

印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しについて 答申（案）修正箇所一覧表

ページ	箇所	令和2年度第2回印西市学校適正配置審議会資料からの修正内容
1	②「印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）」令和●年●月改訂	1～5行目の「基本方針策定後、～を策定することとしました。」を「基本方針策定後、学校規模及び配置の適正化の進捗や市内小学校及び中学校の状況の変化等を踏まえ、基本方針の改訂版を策定することとしました。見直しを行う上で、各学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移等を最新データに修正し、また、新たに学校適正配置の検討対象校に該当する学校の学校適正配置シミュレーションの検討等を行いました。」に修正
5	4 今後の小・中学校の児童生徒数の推移	<p>※公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正に伴い、学級数の算出方法を変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【小学校】の令和5年度の「木下小」、「木刈小」、「内野小」、「原山小」、「西の原小」、「原小」の学級数が1学級増加し、「合計」の学級数が6学級増加 ・【小学校】の令和6年度の「木下小」、「木刈小」、「内野小」、「原山小」、「小倉台小」、「原小」、「牧の原小」の学級数が1学級増加し、「合計」の学級数が7学級増加 ・【小学校】の令和7年度の「木下小」、「木刈小」、「内野小」、「小倉台小」、「原小」、「牧の原小」の学級数が1学級増加し、「原山小」の学級数が2学級増加し、「合計」の学級数が8学級増加 ・【小学校】の令和8年度の「原山小」、「西の原小」、「原小」、「滝野小」の学級数が1学級増加し、「小倉台小」、「牧の原小」の学級数が2学級増加し、「合計」の学級数が8学級増加 ・【注意事項】(2)に「なお、～として算出している。」を追加
6	5 最小規模校と最大規模校の児童生徒数の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・2～3行目の「となることが予測されます。」を「となり、その状況は続くことが予測されます。」に修正 ・【中学校】のグラフを修正（【小学校】と目盛を統一）
10	(3) 学校規模の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3行目の「小学校が35学級、」を「小学校が43学級、」に修正 ・5～7行目の「令和8年度には、小規模校7校（うち過小1校）、準適正規模校3校、適正規模校5校、大規模校3校となり、小規模校が2校、大規模校が1校増加し、」を「令和8年度には、小規模校6校（うち過小1校）、準適正規模校4校、適正規模校5校、大規模校3校となり、小規模校が1校、準適正規模校が1校、大規模校が1校増加し、」に修正
10	① 小学校の令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「推計270学級」を「推計278学級」に修正 ・小規模校、6学級の「原山小（6）」を削除 ・準適正規模校に「原山小（7）」を追加 ・「滝野小（21）」を「滝野小（22）」に修正 ・「西の原小（23）」を「西の原小（24）」に修正 ・「小倉台小（32）」を「小倉台小（34）」に修正 ・「牧の原小（35）」を「牧の原小（37）」に修正 ・「原小（40）」を「原小（41）」に修正
13	(1) 学校適正配置の優先度	「※小規模校（過小以外）の1学級の児童数は、～を基準とした。」を「※小規模校（過小以外）の1学級の児童数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、1学級当たりの最少人数18人を基準とした。」に修正